

組合員・賛助会員向け会員証明書申請ご利用ガイド

建設分野で特定技能外国人を受け入れるには、一般社団法人建設技能人材機構（JAC）への加盟が必須です。ACCESS では、要件を満たす組合員・賛助会員（1種・2種）に JAC 加盟に不可欠な「会員証明書」を発行しています。その申請フローや費用についてご案内します。

発行対象となる会員の条件

- ☑ ACCESS の組合員または賛助会員（1種・2種）であること。
- ☑ **建設業許可（建設業法第3条）**を有していること。
- ☑ JAC が策定した「**特定技能外国人の適切かつ円滑な受入れの実現に向けた建設業界行動規範**」を遵守し、誓約すること。

必要な費用

費用項目	対象	金額	納付時期	備考
制度料金※1	組合員	60,000 円/年（非課税）	毎年 4 月	会費一口分相当額
	賛助会員	60,000 円/年（課税）		員外事業利用料
JAC 受入負担金※2	すべて	特定技能 1 名につき 12,500 円/月（非課税）	毎月	ACCESS が収納代行

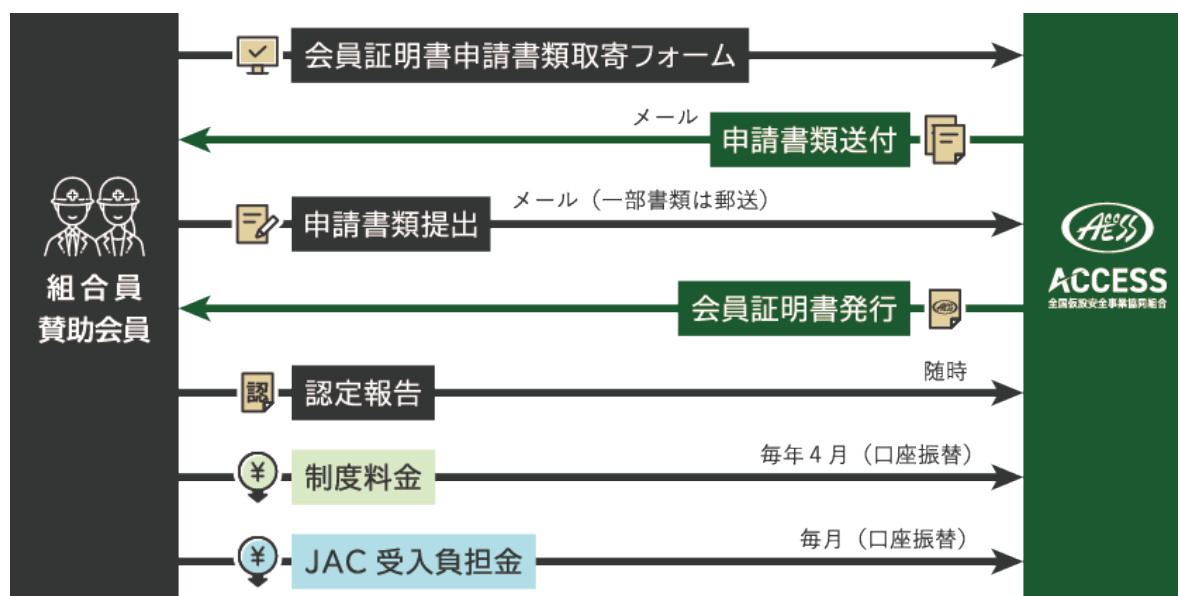
※1 年度途中の開始は月割計算となります。納付済会費の返還はございません。

※2 特定技能外国人の受入企業は、JAC が行う教育訓練等の共同事業の活動原資として、JAC が定める受入負担金を支払う必要があります。ACCESS は JAC へ支払う収納代行を行っています。JAC へ直接お支払いすることはできません。支払い遅延や未納が発生した場合、JAC と国土交通省に情報が共有されます。その結果、特定技能での「受入認定が取り消し」となりますので十分ご注意ください。

会員証明書発行の大まかな流れ



加入申請・費用の支払いフロー



申請手続き

会員証明書申請書類取寄フォームからお申し込みください。申請書類をフォームでご登録いただいたアドレスへメールでお送りします。提出書類はメール（一部書類は郵送）でご返送ください。

組合員・賛助会員向け会員証明書申請書類取寄フォーム
<https://kasetuanzen.form.kintoneapp.com/public/ssw-m>



申請書類

- 【様式1】 会員証明書発行申請書
- 【様式2】 誓約書（JAC 行動規範への同意）
- 【様式3】 所属団体加入確認書
- 建設業許可証の写し（有効期限内のもの）
- 預金口座振替申込書（すでに組合会費で登録済の場合は不要）

書類の提出先

提出書類は組合までにご提出ください。預金口座振替申込書は下記宛先に郵送でお送りください。預金口座振替申込書以外の申請書類は下記アドレス宛に PDF ファイルを添付してメールでお送りください。

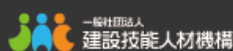
全国仮設安全事業協同組合 JAC チーム宛
〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-8-15 イトーピア岩本町一丁目ビル
jac@kasetuanzen.or.jp

受入れを取りやめる場合（会員証明書が不要になった場合）

特定技能外国人の受入れを取りやめることにより、会員証明書が不要になった場合は、【様式6】会員証明書登録解除届を提出してください。受入終了時までの JAC 受入負担金については、必ず納入してください。

お問い合わせ

建設分野の特定技能制度全般および外国人の登録に関する事については JAC へお問い合わせ下さい。



一般社団法人
建設技能人材機構

JAC ヘルプデスク

☎ 0120-220-353

(平日 9:00 ~ 17:30)

ACCESS の会員証明書発行及び受入負担金の収納代行については ACCESS 事務局までお問い合わせください。

全国仮設安全事業協同組合 JAC チーム
Mail : jac@kasetuanzen.or.jp Tel : 03-3639-0641